

# 岐阜県公報

号外(一) 平成二十八年二月八日

目 次

規 則

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

(人事課)

一 ページ

人事委員会規則

(人事委員会)

一

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則  
岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則の一部を改正する規則  
管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

(同) (同)  
一

二

岐阜県規則第六号

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

岐阜県規則第六号  
岐阜県行政組織規則（平成十八年岐阜県規則第四十六号）の一部を次のように改正す  
る。

平成二十八年二月八日

岐阜県知事 古 田 肇

第二十六条第一項の表新産業振興課の部に次のように加える。

航空宇宙産業企画監	一人	上司の命を受け、航空宇宙産業の振興その他特に命ぜられた事務を処理する。
-----------	----	-------------------------------------

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

人事委員会規則

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年二月八日

岐阜県人事委員会

委員長 廣瀬英二

## 岐阜県人事委員会規則第一号

## 職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則（昭和三十一年岐阜県人事委員会規則第五号）の一部を次のようにより改正する。

別表行政職の表知事の項本庁課長の欄中「新産業企画監」を「新産業企画監」、「航空宇宙産業企画監」に改める。

## 附 則

「」の規則は、公布の日から施行する。

岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年二月八日

## 岐阜県人事委員会

委員長 廣瀬英二

## 岐阜県人事委員会規則第二号

岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則（昭和三十一年岐阜県人事委員会規則第六号）の一部を次のようにより改正する。

別表第一の三知事の部本庁の項中「新産業企画監」の下に「航空宇宙産業企画監」を加える。

## 附 則

「」の規則は、公布の日から施行する。

平成二十八年二月八日

## 岐阜県人事委員会

委員長 廣瀬英二

## 岐阜県人事委員会規則第三号

## 管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

管理職員等の範囲を定める規則（昭和四十一年岐阜県人事委員会規則第十号）の一部を次のようにより改正する。

別表第一本庁の項中「新産業企画監」の下に「航空宇宙産業企画監」を加える。

## 附 則

「」の規則は、公布の日から施行する。